

幼児施設連絡調整協議会とは

1 設置された背景

高度経済成長期の終わりの昭和 52 年当時、保育ニーズが著しく高まり、国内では幼稚園・保育園のうち保育園の設置が偏ってしまう事態となり、全国 3,278 市区町村のうち、国公立立いずれの幼稚園も設置されていない市町村が 1,002 という状況となった。

これを受け、国県は、各市町村に対し、幼稚園・保育園をバランス良く適正に配置すること、既に設置している保育園で幼保一元化を目指すことを目的とした協議会を設置するよう要請したことが背景となる。

2 当時の審議経過

本市においても静岡県知事・静岡県教育長の要請を受け、当該条例を制定したが、当時既に保育園・幼稚園とも各地にバランス良く配置されていたこともあったため、「湯川幼稚園（湯川分園）で幼保一元化を実施することについて」の内容で諮問がされ、昭和 53・54 年度に集中的に審議がされた経過がある。

当時の協議テーマは「公立施設における就学前幼児に対し、格差のない教育・保育を行うための施策として、同一敷地内に共存する湯川保育園と伊東幼稚園湯川分園を対象に、4・5 歳児を午前中幼稚園児として教育し、午後特別保育をする場合、どのような組織と方法により可能になるか。」

審議の結果、教育・保育の進め方・保護者会等の行事参加のあり方・長期休業中の取扱い等々、現場との調整を始め、協議会内でも意見が割れたこともあり、「今後の国の動向を踏まえながら調査、研究を重ねていく」との中間答申が昭和 54 年 9 月に出され、以降、具体的な審議には至っていない。

3 当時の委員構成

区分	
市議会議員	市議会議員
関係行政機関の職員	教育委員会事務局（教育長・学校教育課長）
〃	市長部局（企画部長・市民部長・福祉事務所長）
〃	保育園長・幼稚園長
学識経験者	西小学校長